

長崎大学病院

厚生労働大臣が定める揭示事項

○ 看護配置

一般病棟	入院患者7人に対し、看護師を1人以上配置しています。 入院患者25人に対し、看護補助者を1人以上配置しています。
結核病棟	入院患者7人に対し、看護師を1人以上配置しています。
精神科神経科病棟	入院患者7人に対し、看護師を1人以上配置しています。

※時間帯毎の看護配置は、各病棟に掲示してあります。

○ 厚生労働大臣が定める医療機関別係数

医療機関別係数とは、病院の機能や体制により定められている係数です。

本院の医療機関別係数：1.7225 【内訳】

- ・基礎係数：1.1182
- ・機能評価係数Ⅰ：0.4802
- ・機能評価係数Ⅱ：0.1098
- ・救急補正係数：0.0143
- ・激変緩和係数：0.0000

○ 食事療養

本院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食：午後6時以降）適温で提供しています。

○ 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行

本院では、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称など患者さんの個人情報に記載しておりますので、取り扱いには十分ご注意ください。

2026年4月1日
長崎大学病院長